

那 監 第 70 号
平成 27 年 8 月 31 日

那覇市長 城 間 幹 子 様

那覇市監査委員	新 城 和 範
同	宮 里 善 博
同	翁 長 俊 英
同	亀 島 賢二郎

平成 26 年度決算に基づく健全化判断比率審査意見について（提出）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について、次のとおり意見を提出します。

平成 26 年度決算に基づく那覇市健全化判断比率審査意見書

1 審査の概要

(1) 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

(2) 審査の期間

平成 27 年 8 月 3 日から同年 8 月 25 日まで

(3) 審査の方法

市長から審査の依頼が出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に算定されているかを検証するため、決算諸表その他の帳簿及び証拠書類との照合を行うとともに、関係部局から聴取するなどの方法により実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された次の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、法令等に準拠して適正に算定されているものと認められる。

審査した比率はいずれも基準内であり、早期健全化の対象となるものはなかった。審査の対象となる比率の概要及び意見は次のとおりである。

健全化判断比率	平成 26 年度	平成 25 年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	—	—	11.25%
② 連結実質赤字比率	—	—	16.25%
③ 実質公債費比率	13.8%	13.9%	25.0%
④ 将来負担比率	100.1%	109.9%	350.0%

(注) 実質赤字比率、連結実質赤字比率については、実質赤字額、連結実質赤字額が発生していないため、「—」で表示する。

(2) 個別意見

ア 実質赤字比率について

実質収支額は、28 億 28 万円の黒字となっている。

なお、平成 25 年度の実質収支額 30 億 6,902 万円に比べ、2 億 6,874 万円の減少となっている。

イ 連結実質赤字比率について

連結実質収支額は、108 億 51 万円の黒字となっている。その内訳は、公営企業会計は 116 億 5,572 万円の黒字、一般会計及び特別会計の合計額は 8 億 5,520 万円の赤字となっている。

平成 25 年度の連結実質収支額 90 億 5,929 万円に比べ 17 億 4,122 万円の増加となっている。これは主に、一般会計等の実質収支額が 2 億 6,874 万円減少したものの、公営企業会計の資金剰余額が 12 億 3,377 万円増えたこと、また、国民健康保険事業特別会計において赤字額が 7 億 1,058 万円減少したことによるものである。

しかし、国民健康保険事業特別会計の赤字額の減少は、赤字補てんのための一般会計繰入金を前年度に比べ 15 億円増額したことによるものであり、当該特別会計の財政状況は一層厳しさを増している。今後とも医療給付費抑制のための事業等の実施、保険税の収納率向上など、さらなる取り組みの強化を要望するとともに、当該特別会計の主な赤字要因となっている前期高齢者財政調整制度について、財政支援措置が実現するよう努力されたい。

ウ 実質公債費比率について

実質公債費比率は 13.8%となっており、平成 25 年度の実質公債費比率 13.9%より 0.1 ポイント改善し、早期健全化基準の 25.0%を下回っている。

エ 将来負担比率について

将来負担比率は 100.1%となっており、平成 25 年度の将来負担比率 109.9%より 9.8 ポイント改善し、早期健全化基準の 350.0%を下回っている。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。